新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止に向けて（沢岻幼）

各家庭

・検温シートの記入 ①体温 ②呼吸器症状 ③体調面(風邪症状の有無)の確認
・37.0℃以上、風邪症状のある場合は、登園を控える
※熱が下がった場合でも、２日間は自宅休養とする(小学校同様)

登園時

・園玄関前で幼児の健康観察を行う(副園長・早朝担当職員)
・検温シートを確認する　未記入→園の体温計で測定する
・マスク着用を確認する　なし→キッチンペーパーマスクを渡す

・幼児が在園中は、常時、遊びや活動を進めながらも、体調不良な様子はないか、体調不良を訴える幼児はいないか確認する
体調不良の場合→①保健室で体温測定する→熱(37.0℃以上)・風邪症状がある→保護者連絡して早退してもらう

朝の会

・可能な範囲で離れて座り、健康観察を行う
・検温シートを確認し、押印する
・マスク着用を確認する(正しいつけ方、取扱い方の指導)

★園児が並ぶ場所に距離感がわかるよう目印をつける

教育保育

・こまめな換気を行う(空気清浄機も使用する)
・可能な範囲で幼児同士の間隔を確保し、園児も意識できるような声かけを行う
・マスク着用を徹底する(マスクの汚れ・破損等がある場合は、キッチンペーパーマスクを配布する)

給　食

・配膳台、椅子、テーブルを消毒し、テーブルの中央に保護ボードを立てる
・食事前後の手洗い、手指消毒の習慣づけを徹底する
・教師が配膳し配るので、幼児は静かに座って待つ
・マスクを外し、内側を中に半分折にしてテーブルに置く
・方法を理解しできるようになるまでは、教師が片付けをする
・食べ終わった子から手洗い、ぶくぶくうがいをする(しばらく歯磨きはしない)
・椅子、テーブルを教師が消毒しながら片付ける

★幼児は、消毒用にキッチンペーパーを１R持参する

清　掃

※5 月は教師が清掃、消毒を行う(幼児は６月から段階的に取り組む)
・３密にならないようにする
・換気、手洗いを徹底する

【消毒箇所】・椅子　・テーブル　・ロッカー　・床
・遊具　・靴箱　・水道等園児がよく触れる所

帰りの会

・可能な範囲で、幼児同士の間隔を確保して集まる
・検温シートを返却する
・体調が気になる幼児については、保護者に伝える
・検温シート、マスクを忘れた幼児は、保護者に協力依頼の声かけをする

預かり保育

・幼児の検温をする　平熱→預かり保育利用
発熱・風邪症状→①保健室へ移動　②保護者へ連絡し迎えてもらう
【弁当・おやつ】
・テーブルを消毒し、テーブルの中央に保護ボードを立てる
・食事前後の手洗いの声かけや指導を徹底する
・使用した食器、布巾等を消毒する
【午睡】
・しっかり換気を行う(空気清浄機を使用する)
・可能な範囲で離れて眠る
【好きな遊び】
・可能な範囲で幼児同士の間隔を確保し、園児も意識できるような声かけを行う
【延長保育】
・最後に教室・遊具・トイレの消毒をする